

第3章

都市基盤

～快適で潤いある暮らしができるまち～

基本施策

16	住環境の確保.....	112
17	公園・緑地の整備・保全.....	114
18	水道の安定供給と下水道の充実.....	116
19	道路・交通網及び港湾施設の充実.....	120
20	適正な土地利用の推進.....	124



基本施策

16

住環境の確保

2029年のあるべき姿

住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、安全に、安心して住み続けられる居住環境が保たれています。

現状と課題

- 地震はいつ、どこで起こるか分かりません。いざ大きな地震が発生すれば、人命や財産が損なわれることも想定されます。一方で、現行基準を満たさない建築物が存在しています。
- 市営住宅の老朽化が進み、維持管理に必要な経費が増大する一方、設備の更新もはかどっていません。また、居住者の高齢化も進み、居住水準が十分でない施設があります。

4年間の目標

- 民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進
- 市営住宅の長寿命化に向けた予防保全^{*}的な修繕、耐久性を高めるための工事の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
木造住宅の耐震化率	建築基準法現行基準に適合している木造住宅の割合	81.7%	88.0%

基本事業

(1) 住宅整備の支援

「山陽小野田市耐震改修促進計画」等に基づき、民間建築物の耐震化を促進するために、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙等を活用し制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業者に対する説明会を開催します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
耐震化促進件数	民間木造住宅の耐震診断件数	17 件	20 件
	民間木造住宅の改修件数	1 件	1 件

主要事業

■ 住宅・建築物耐震化促進事業

(2) 市営住宅の適正管理

市営住宅について、日常的な保守点検、経常的な修繕等、適正管理に努めながら、建物・設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。また、事業量の平準化、予防保全^{*}的な修繕によるライフサイクルコスト^{*}の縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
改修棟数	延べ改修棟数	10 棟	20 棟

主要事業

■ 市営住宅維持管理事業
■ 市営住宅長寿命化事業
■ 市営住宅解体・建替え事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）
- 山陽小野田市耐震改修促進計画（令和元年度～）
- 山陽小野田市国土強靱化計画（令和3年度～令和7年度）

基本施策

17

公園・緑地の整備・保全

2029年のあるべき姿

都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、遊具等の更新や公園の整備を行うことにより、公園利用者が増加しています。また、緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ることにより、都市に潤いがあります。

現状と課題

- 身近に行くことができる公園のない地区があるため、公園の整備が必要です。
- 公園施設が老朽化しており、維持管理費及び施設更新費が増大することが予想されます。
- 緑化に関する興味や意識が薄れつつあるため、緑が減っていくことが予想されます。

4年間の目標

- 身近に行くことができる公園の整備
- 公園施設の長寿命化を含めた計画的な施設更新
- 緑化啓発イベントや緑化活動の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	51.3 点	60.0 点

基本事業

(1) 都市公園の整備と管理

都市公園の維持管理と充実を図るとともに、身近な街区公園の整備を進め、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
街区公園数	面積 0.25ha 程度の身近な公園数	(令和3年度) 48 か所	49 か所
江汐公園利用者数	—	(平成30年度) 162,361 人/年	167,000 人/年

主要事業

- 都市公園維持管理事業
- 都市公園開設事業
- 都市公園施設整備事業

(2) 緑化の推進と保全

緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
緑化推進協議会会員数	—	個人 13,600 人 事業所 128 件	個人 14,300 人 事業所 140 件

主要事業

- 緑地保全事業
- 街路樹管理事業
- 都市緑化推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市緑の基本計画（平成 27 年度～令和 7 年度）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

基本施策

水道の安定供給と 下水道の充実

18

2029年のあるべき姿

水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併浄化槽^{*}の普及促進と単独浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

現状と課題

- 水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備が必要です。
- 水道施設の老朽化により、漏水事故が発生しています。
- 人口減少、節水機器の普及、産業構造の変化等により使用水量がかなり減少しており、料金収入が減少しています。
- 下水道施設の老朽化に伴い、改築更新時期が集中します。
- 汚水処理の概成を求められていますが、公共下水道の整備だけでは達成が困難です。

4年間の目標

- 水質検査機器の運用の計画的な実施
- 水道施設の更新事業の計画的な実施
- 広域化の検討
- 水道料金の改定の検討
- 経費の削減と事務の効率化
- 下水道施設の更新事業の計画的な実施
- 公共下水道以外での汚水処理人口普及率の向上

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
有収率	年間有収水量 [*] /年間配水量 ×100	86.3%	87.0%
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水、 合併浄化槽 [*] の普及状況調査	82.3%	85.0%

基本事業

(1) 安全で安心な水の供給

安全でおいしい水の給水を確保するため、水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
水質基準不適合率	水質基準不適合回数÷全 検査回数×100	0.0%	0.0%

主要事業

■ 浄水施設管理事業

(2) 災害に強い強^{じん}靱な水道の構築

災害時を想定した供給体制の整備により、非常時にも最低限の水供給ができる水道施設の構築を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
水道管路耐震化率	耐震管÷管路の総延長×100	21.9%	26.0%

主要事業

■ 水道関連施設整備事業

(3) 水道事業運営の持続

水道事業の経営基盤を強化し、将来にわたり持続できる水道を目指すとともに、市民サービスの向上を図ります。また、水源涵養林^{かん}*の育成による水道水源の保全を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
給水収益に対する企業 債残高*	企業債残高÷給水収益×100	372.6%	372.6%

主要 事業

■ 市民サービス向上事業

■ 水資源環境保全事業

(4) 下水道の整備と管理

ストックマネジメント計画*に基づき、計画的に下水道処理施設を更新していきます。また、予定に無い機器が故障する可能性があるため、機器全体を注視しながら改築更新していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
下水道施設改築 更新率	ストックマネジメント計画*により改築予定 140か所の内、改築済箇所の割合	2.1%	16.4%

主要 事業

■ 公共下水道整備事業

■ 下水道維持整備事業

(5) 合併浄化槽※の整備

国から令和8年度までに公共下水道の整備進捗率95%以上を達成することを求められていますが、これを達成するためには下水道全体区域の見直し（縮小）をする必要があります。汚水処理の概成を達成するためには、公共下水道の整備だけでは困難なため、合併浄化槽※の整備を促進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽※の普及状況調査	82.3%	85.0%

主要事業

■ 浄化槽整備推進事業

関連する個別計画

- 第二次山陽小野田市水道事業等総合計画（平成30年度～令和11年度）
- 山陽小野田市公共下水道事業計画（平成30年度～令和5年度）
- 山陽小野田市下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）
- 山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度～令和6年度）
- 山陽小野田市汚水処理施設整備構想（平成28年度～令和22年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度～令和16年度）

基本施策

19

道路・交通網及び 港湾施設の充実

2029年のあるべき姿

広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

現状と課題

- 道路や橋梁りょうの多くが老朽化しているため、維持管理及び今後の更新に多額の費用負担が生じます。また、市道には未改良の道路があり、整備を進めていく必要があります。
- 利用者の減少により、公共交通機関の維持が困難になっています。
- 駅前等の交通接点には駐車場や駐輪場が少ないため、自家用車や自転車から公共交通機関への乗り換えの利便性が低く、公共交通機関の利用者数向上が困難です。
- 広域道路網の整備を推進していく必要があります。
- 港湾施設の老朽化が進んでおり、利用者から改修等を求められています。

4年間の目標

- 道路及び橋梁りょうの長寿命化の推進
- 道路及び橋梁りょうの維持管理・更新費用の平準化
- 橋梁りょう長寿命化に係る専門職員の育成
- 道路改良事業の推進
- 市民のニーズを踏まえた利便性の高いバス路線への再編
- JR・バスの利用促進
- 駅前広場の適正な維持管理
- 公共交通機関に接続する駐車場や駐輪場の維持管理
- 広域道路網整備に係る関係機関への要望
- 港湾管理者と連携した港湾施設の長寿命化や機能強化の実施

目標指標

指標	説明	現状値	中期目標値 (令和7年度)
市道改良率	市道実延長における道路改良済延長の率	(令和3年度) 58.6%	60.5%
公共交通利用者数	JR・バス・タクシー・デマンド型交通※等の利用者数	(令和元年度) 2,598,078 人/年	2,600,000 人/年

基本事業

(1) 道路網の整備

道路の利便性や交通安全環境を高めるために必要な道路改良を行います。また、個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位や補修費用の平準化を図り、計画的な道路施設の維持管理を行います。さらに、橋梁等の重要構造物に係る維持管理を適切に行えるように専門職員の育成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
橋梁補修数	延べ補修橋梁数(橋梁点検で緊急措置の判定があった橋梁)	1 橋	3 橋

主要事業

■ 道路新設改良事業

■ 橋梁修繕保全事業

(2) 持続可能な地域公共交通網の形成

地域公共交通の利用促進を図るため、既存交通施設の機能向上と交通機関の円滑な運営を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和元年度)	中期目標値 (令和7年度)
バス利用者数	市内を運行する路線バス、コミュニティバス※の利用者数	792,735 人/年	795,000 人/年
JR利用者数	市内 JR 各駅の利用者数	1,331,490 人/年	1,332,000 人/年

主要事業

■ 地域交通推進事業

(3) 駐車場・駐輪場の整備

JR 駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和2年度)	中期目標値 (令和7年度)
厚狭駅南口駐車場の稼働率	日平均利用台数÷駐車枠数(190 台)×100	37.4%	48.4%

主要事業

■ 厚狭駅南口駐車場整備事業

■ 駐輪場整備事業

(4) 広域交通網の整備

広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに、適正な市街地形成を図るため、都市計画道路網の整備を推進します。

主要
事業

■ 県道整備事業

(5) 港湾施設の整備

利用促進重点港湾としての役割を果たすため、施設の機能強化や長寿命化を港湾管理者と連携して推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
小野田港の貨物取扱量	年間の輸出入等の総量	3,616,410t	4,000,000t

主要
事業

■ 港湾施設整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市橋梁^{りょう}長寿命化修繕計画（平成 25 年度～）
- 山陽小野田市地域公共交通網形成計画（平成 28 年度～令和 4 年度）
- 厚狭駅南口駐車場事業経営戦略（令和 3 年度～令和 12 年度）

基本施策

20

適正な土地利用の推進

2029年のあるべき姿

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域^{*}等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- 人口減少、高齢化が進む中、空洞化等の影響により市街地の効率性が損なわれています。
- JR小野田駅周辺、JR厚狭駅周辺などの市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。
- 市街化が進んでいるにも関わらず住居表示が実施されていない地区があり、住所が分かりづらい事態が生じています。

4年間の目標

- 様々な都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進
- 人口誘導支援策などの推進による居住・定住人口の増加
- 市街化が進んでいる地区の住居表示の実施

目標指標

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
用途地域 [*] 内の居住人口	—	48,289 人	48,000 人
住居表示実施地区数	実施地区数	66 地区	68 地区

基本事業

(1) 適正な土地利用の推進

山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域[※]等に則し、適正な土地利用を行います。

主要事業

- 都市計画基本方針策定事業
- 開発・建築指導事業
- 都市計画見直し事業
- 景観形成啓発事業

(2) 市街地の整備

厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
厚狭駅南部地区の居住・定住人口	—	471 人	606 人

主要事業

- コンパクトなまちづくりモデル事業

(3) 住居表示区域の拡大

市民生活の利便性の向上を図るため、市街地では、引き続き住居表示区域の拡大に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和3年度)	中期目標値 (令和7年度)
住居表示実施区域	延べ実施区域	741ha	746ha

主要事業

■ 住居表示整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市都市計画マスタープラン（令和2年度～令和11年度）
- 山陽小野田市国土強靱化地域計画（令和3年度～令和7年度）
- 厚狭駅南部地区まちづくり基本計画（平成29年度～令和9年度）



厚狭駅南部地区